

高齢者よろず相談

「万引きなどの犯罪行為」に関する悩み相談

東京都では、以下の期間中、「高齢者よろず相談」の窓口を開設し、万引きなどの犯罪をしてしまう、高齢者の方やそのご家族などからの電話相談を受け付けます。

社会福祉士や精神保健福祉士が、ご相談の内容に応じて、適切な支援機関や団体の紹介も行います。

ついつい万引きなどをしてしまう高齢者の方や、そのような高齢者の方が身近にいるご家族の方など、お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

☎03-6907-0511

受付期間
受付時間

令和元年7月1日(月)~12月27日(金) (土日・祝日を除く)
午前9時~午後5時

対象

都内在住で、万引きなどをしてしまう高齢者(概ね65歳以上)ご本人、
又はご家族の方など、高齢者の方に関する犯罪についてお悩みをお持ちの方
※秘密は厳守します。(ニックネームや匿名での相談可)

費用

無料 ※利用に伴う電話代は相談者負担

